

中国電力島根原子力発電所における保守管理の不備を受けた保安院の対応について

	事業者から保安院への報告	保安院の対応
平成22年 4月30日	■中国電力は、総点検結果、直接原因等の中間報告	■保安院は、各電力会社（中国電力を除く）に対し、中国電力での直接原因「点検計画表の策定段階」「点検の実施段階」「点検実績の反映段階」の問題点で同様な問題がないか確認を指示
6月3日	■中国電力は、島根1, 2号機で計511箇所の点検周期超過が確認され、再発防止対策等を報告（最終報告） ■各電力会社（中国電力除く）は、中国電力での直接原因の問題点に対して、保守管理の仕組みが適正に実施されている旨を報告	■保安院は、各電力会社（中国電力を除く）の保守管理の仕組みが適正に運営されているか、今後保安検査等で確認する旨公表
6月11日		■保安院は、中国電力に対し、行政処分（保安規定変更命令）を行った。 ■保安院は、各電力会社に対し、中国電力の保守管理不備の根本原因「規制要求事項変更に対応する仕組みの不足」「不適合管理の仕組みの不足」「報告する文化等の不足」に対する同様な問題がないか確認を指示
7月16日	■各電力会社（中国電力除くは、中国電力での根本原因に対して、保守管理の仕組みが適正に実施されている旨を報告	■保安院は、各電力会社（中国電力を除く）の保守管理の仕組みが適正に運営されているか保安検査等で確認する旨公表
10月25日		■保安院は、各電力会社に対し、第2回保安検査を実施し、浜岡原子力発電所を除き問題が確認されず、引き続き保安検査等で確認する旨公表
12月21日	■東京電力は、第3回保安検査での指摘に基づき調査した結果、柏崎刈羽原子力発電所1,5,7号機のうち1,5号機で計40機器の点検周期超過があったことを報告	■保安院は、東京電力に対し、 ① 点検等が行われており、直ちに安全上の問題はないと評価 ② 柏崎刈羽発電所のすべての号機の調査を指示 ③ 福島第一、第二発電所での確認を指示 ④ 原因究明及び再発防止対策の策定を指示